

生きいき憲法

日野原重明

東京の九条の会をつなぐ

九条の会
東京連絡会

戦争の酷さ、語り続ける

酒井 広

私は昭和元年生れの八十三歳。昭和と共に生まれて、昭和と共に生きて来た。昭和が戦争にまみれた前半。昭和十二年、日中戦争が起きた時は小学校五年生。万世一系の天皇を戴いて、奉安殿には天皇と皇后の写真があり、教育勅語が奉られている。「君に忠、親に孝、兄弟に友に、学を修め、業を為し・・・」と道徳観を教え込まれた。昭和十八年、旧制中学校の三年生。「大

東亜戦争」は三年目に入っていた。私のたった一人の兄は大学生で徴兵延期だったのに、学徒動員で兵隊となって征く。「後を頼むぞ」とフィリピンへ。そして、戦死した。いまだに骨は帰って来ない。戦後、引揚局から「遺骨を取りに来い」と言われて行った。白布に包まれた箱を受け取り帰宅した。あまりに軽いのですぐ開けて見たら、白木の位牌が入っているだけ。母が「クッ、クッ」と声を殺して泣き続けるばかり。私は

ただただ茫然。

戦争は酷い。一枚の紙切れでマニラまで送り、そして白木の位牌だけ返すのか。私は、戦後、ずっとこの思いを持ち続けてきた。

新憲法発布。第九条、戦争放棄。万歳！

もう、戦争はない。軍隊も持たない。

だが、戦後六十四年、戦争を知らない人が増えてきた。

あぶない！

戦争の酷さを語り続け、九条を守りぬくために頑張るぞ！ 八十路を越えて。

(さかい・ひろし

元・NHKアナウンサー)

ミニ学習会「憲法9条をめぐるあたらしい国会情勢」

高田 健 さん

9月8日に開かれた「東京連絡会発足1周年のつどい・第3回実行委員会」では、高田健さん（九条の会事務局、許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局）に「憲法9条をめぐるあたらしい国会情勢」と題して、総選挙の結果が憲法9条にとってどういう意味を持つのかについてミニ講演をお願いしました。以下はその記録です。

(1) 総選挙が終わって

今年の8月30日の衆議院総選挙は民主党の圧勝に終わりました。このことをどう評価したらいいのでしょうか。まず1点目として、これまでの自公政権は改憲策動を続けてきた政権ですから、この政権が倒されたのはとても良かったということです。私はこれまで憲法調査会（約200回）をすべて傍聴してきました。そこで感じたのは明文改憲への強い執念でした。その策動の強まりが国民の危機感を高め、2001年5月3日の憲法集会が統一集会となり、2004年には九条の会が発足するということになりました。今回の選挙結果には自公政権の改憲策動への国民の審判も含まれていると思います。2点目として、では新しい民主党政権をどう評価するのか。これは難しい問題です。アメリカにおけるブッシュからオバマへの変化をどう見るのかという問題にも通じるものがあります。巷では「大して変わらないよ」という評価もあり、これは一面で正しいとも言えますが、運動にとってどういう意味を持つかと考えると、やはり同じではないと思います。

(2) 憲法問題から見る議席の変化

マスコミが議員アンケートをしています。共同通信のアンケートでは民主党議員の56.5%が改憲に賛成していることになるのですが、よくよく見ると「9条以外の部分的改憲」が多い。毎日新聞のアンケートでは当選した民主党議員の62%191人が9条の改憲に反対となっている。集団的自衛権についての政府見解の見直しに反対は58%179人、アフガン自衛隊派兵に反対も63%194人といずれも過半数となっている。

また、今回の選挙の特徴のひとつは「改憲派」が大量に落選していることです。憲法調査会の推進派・中山太郎をはじめ、新憲法制定議員同盟に加盟している議員が大量に落ちていることです。これらのことは国民の護憲意識が今回の選挙を通じて国会に反映していることを示しています。

しかし、もうひとつの特徴として、政党の議席占有率と世論（得票率）との乖離していることが指摘できます。民主党は308議席（占有率62%）ですが、実は比例での得票率は42%しかない。社共は11%の得票率なのに議席占有率はわずか3%です。国民の意識は国会の議席数以上に護憲派が強いし、それをもっと国会に届けていかないといけないということだと思います。

(3) 民主党の憲法・安保防衛政策

では民主党の政策はどうなっ

ているのか。実は民主党の「マニフェスト」でも憲法については実にわかりにくい。いろいろ推測して読むと、本心は変えたいが、できるだけ国民の納得の下で円満に変えたいということかなと感じます。もともと鳩山は2006年に『新憲法試案』というものを書いており、ここでは九条の改憲はもとより、天皇の象徴「元首化」ということまで言っています。また小沢はフル区から国連の合意の下での自衛隊派遣論者ですから、そういう方向に九条を変えたいという考え方の人です。

では民主党というのはもう改憲派と見るべきかということとも言えません。実は2004年に小沢一郎・横路孝弘合意というものが結ばれており、「九条の明文改憲はしない。専守防衛の自衛隊とは別に国連待機部隊というものをつくってこれを派遣する」という、いわば解釈改憲路線でいくということが合意されている。そうしなければ民主党の統一がとれないと小沢が判断したからで、これまでの民主党の動きも今回の「マニフェスト」もこの合意線上で進んでいると思います。民主党は寄り合い所帯なので国民の運動や世論を反映しやすい、小沢もそういうことを強く意識しているのです。

こうした点を考えたら、来年（2010年）5月18日に改憲手続き法（国民投票法）が凍結解除されるからということで「狼がくるぞ、狼がくるぞ」と「危機感」を煽るような運動の進め方では良くないと思います。そういう運動論はこれまで国民が作り上げてきた運動やそれが政治を動かしてきたという現実を正

しく見ていない。むしろ加藤周一さんの提起、つまり「改憲反対と言うだけの運動ではなく、解釈改憲阻止も含め、憲法を実際に活かし実現していく運動が必要」という提起、これをきちんと地に足をつけて進めていくことが大切だと思います。

改憲手続き法はその凍結解除までにやっておくことが附則としてつけられているのですが、それがやられていない。また参議院でつけられた付帯決議もやられていない。つまり凍結解除の前提が満たされていないものなのです。ですから、例えば、改憲手続き法の抜本的見直しを要求するような運動が大切だと思います。

(5) 課題と展望

私は現在、次のような課題が政治的にも重要だと考えています。これは九条の会事務局としての見解ではなく、私個人の意見です。1. 憲法審査会始動反対。2. 給油新法の廃止法とアフガンへの非軍事的人道・文民支援。3. 海賊新法の抜本的再検討。4. 貨物検査特措法阻止と対話による朝鮮半島の緊張緩和。5. 米軍吉の再編強化に反対。6. 次期「防衛大綱」策定をめぐるたたかい、安保防衛懇の「提言」の清算。7. 比例定数削減と小選挙区制に反対する広範な共同行動。8. 鳩山氏の「改憲議員同盟顧問」辞任要求。9. 九条を掲げて、非核3原則の堅持と核廃絶への国際的世論形成。10. 臨時祝日法（11/12）奉祝国会議員連盟で鳩山が副会長、小沢が顧問の問題、などなど。特に8. の鳩山「改憲議員同盟顧問」辞任の要請行動についてはとても広がっています。

自民党、公明党、民主党の一部の議員たちの改憲策動はつくででしょう。アメリカの集団的

自衛権行使の要求もつづきます。明文改憲に反対し、解釈改憲を阻止し、憲法を生かす運動、そ

の足場を草の根からしっかり作っていく、そういう運動を進めていきましょう。（文責・平野）

発足1周年のつどいの具体化すすむ 第3回実行委員会



国民の厳しい審判を受けて自公政権が倒壊してから1週間後の9月8日、豊島区民センターにおいて、「九条の会東京連絡会」発足1周年のつどいへ向けた第3回実行委員会が開かれ、都内各地から46の九条の会、55名が参加しました。意見交換した内容は次のとおりです。

◆1周年のつどいについて

1周年を記念したつどいを2つ開くことを決定しました。

①1つは、10月24日午後1時30分から、日本教育会館（定員300人）において、講演「生きいき憲法」（日野原重明さん、聖路加国際病院理事長）、詩朗読（日色ともゑさん、劇団民藝）、報告「九条をめぐる情勢と運動」（都丸哲也さん、九条の会東京連絡会事務局代表）。参加費1200円（学生無料）

②2つは、11月13日午後6時30分から、豊島公会堂（定員800人）において、「どうする日本と東アジア」をテーマに、講演「北朝鮮と第九条」（蓮池透さん、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会前事務局長）、講演「核密約と第九条」（桂桂一さん、元東大教授）、歌きたがわ・てつさん。参加費1200円（学生800円）

③つどいは2つとも会場を満員

にして成功させる。そのためのチラシを3万5000枚印刷する（つどい1のチラシ1万5000枚は完成、つどい2のチラシ2万枚は10月9日完成予定）。また、つどい1のチケットは買い取り、

つどい2のチケットは販売状況を東京連絡会に報告、となりました（その後の事務局会議で報告は10月23日、31日、11月6日と決定）。

チラシとチケットを普及して2つのつどいをいずれも成功させましょう。東京連絡会事務局にお申し込みください。

◆2010年の大型企画について

①来年10月に講演会、シンポ、映画上映、音楽鑑賞、物品展示等の大型企画を、実行委員会形式で行う。②そのための大型会場（大田区産業プラザ、品川きゅりあん、日本教育会館その他）を1年前から確保する。③来年5月までに企画を確定し、ポスター、チラシを印刷する。以上を確認しました。

◆情勢に対応した運動について
政権が交代した新しい情勢を受け、また来年5月の改憲手続法の施行へ向けた運動を今後どう進めていくか、についても意見交換しました。情勢をどう見るかの連続学習会を行うべきとの意見、「日本の青空2」上映会を行うことにしている、新議員への要請を行うことにしているとの報告等があり、東京連絡会としてどうするかは引き続き検討することとなりました。

ミニ学習会 「核兵器と憲法9条」

野口 邦和さん



9月29日午後6時30分からの第4回実行委員会に先立ち、野口邦和氏をお招きして標記のミニ講演会を開きました。日大教授(放射化学専攻)、原水禁世界大会運営委員会代表の野口氏の講演要旨は以下のとおりです。

1 日本が核兵器を保有できない理由

その理由は4つある。1つは憲法9条の存在、2つは原子力基本法第2条の存在、3つは非核三原則の存在、4つは核兵器不拡散条約(NPT)の批准。

しかし、政府は9条の下でも「保有」は可能としている。「自衛のための小型核兵器をもつことは違憲ではないが、非核三原則により、政策上保持しない」と。また、保有のみならず我が国を防衛するために必要最小限度であれば「使用」も可能としている。この立場からすると、核を保有するために9条を改正する必要はなく、改正するとすれば原子力基本法第2条となる。しかし、9条1項は「武力による威嚇又は武力の行使は・・・永久にこれを放棄する」、2項は「戦力はこれを保持しない」と規定しており、核兵器の保有は武力による威嚇だし戦力でもある。

和田進教授(神戸大学、憲法学)によると、9条1項はパリ不戦条約(1928年)および国連憲章(1945年)をモデルにして作成されたもので、当時の世界における国際平和構築に関する人類の到達点を表現したもの。9条2項は当時の人類の到達点の先を行っているもの。この飛躍の背景には広島・長崎の原爆被害がある。9条の下でも核兵器の保有と使用は可能とする政府解釈はこの歴史を顧みないものだ。

2 原子力基本法について

原子力基本法は原子力分野の憲法である。1954年(昭和29年)の予算で初めて原子力予算が2億3500万円計上されたことから翌55年に同法が制定された。同法第2条は「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする。」と規定しているが、「原子力」とはNuclearだから核と同義語であり、核の研究等も同法の規制対象となる。また、同条にみる「民主」「自主」「公開」は原子力利用三原則と呼ばれるもので、原子力利用は平和利用に限定して軍事利用に転用させない保障となっている。この第2条は、日本学術会議第18回総会(55年)で採択し、政府に申し入れて採用されたものである。

3 非核三原則と核密約

「持たず、作らず、持ち込ませず」の三原則は67年12月11日の衆院予算委で佐藤栄作首相が答弁したもの。71年1月24日の衆院本会議で決議され、日本の基本方針(国是)とされている。しかし、核兵器を搭載した米艦船の寄港や領海通過、核兵器を搭載した米航空機の日本立ち寄りを事前協議は行わず黙認するとの「核密約」がなされていたことが判明。政府は非核三原則の法制化に一貫して反対してきたが、その理由は核密約がバレたときは法律違反となるから。こうして、「持たせぬ」は日本政府によってすでに破られていた。また、宗谷海峡、津軽海峡、大隈海峡、対馬海峡東水道、対馬海峡西水道の5つの国際海峡の日本領海幅を12海里(約22km)ではなく3海里(約5.6km)にとどめている理由は、米艦船の核持ち込みを政治問題化させないためである。

4 NPT

核兵器国(米・ロ・英・仏・中)には核軍備の縮小・撤廃に関する交渉義務があり、非核兵器国には核不拡散義務がある一方で原子力平和利用の権利保障がなされている。これがNPT三原則で、この条約の運用を検討する会議は5年毎に開催される。来年5月、国連本部でその検討会議が開かれる。

5 さいごに

和田進教授によると、9条は天皇制とワンセットで制定された。天皇制を残す代わりに日本の再軍備を否定してアジアの安全を確保しようとしたもの。したがって、9条は日本の安全保障ではなくアジアの安全を確保するためのもの。また、米国は原爆投下によって救われた米国人は当初は数千人と発表したのが、その後数万人、数十万人と増え、最後は100万人。この理由は広島、長崎の被爆死者の実数が分かったから。鳩山政権に求めるものは、1つは9条の下でも

自衛のためには核兵器を「保有」「使用」できるとの政府解釈を変更させること、2つは非核三原則の法制化、3つは「核の傘」から離脱して真の意味で非核の日本を実現すること、だと思う。なお、会場からの「テロリストに渡っても核兵器は使えないのではないか」との質問に対し、「そうだ。しかし水源地にプルトリウムを撒いて大量殺戮することは可能だ」と回答されたことを付言します。

(文責 島田修一)

懇談会に参加してもらうよう手紙を出し電話も入れた。まず10月2日に行うが2名から参加の申し込みがあった。今度の衆院選で当選した議員を相手に他の地域でも懇談会の開催を期待する。

共同映画9条の会→「いのちの山河—日本の青空Ⅱ」の上映が11月14日から12月11日まで新宿武蔵野館で上映。ぜひご参加を。

多摩市民9条の会→2007年から行ってきた「LIVE! 憲法ミュージカル2009」を、今年は11月7日から29日まで多摩地域5ヶ所で行う。ぜひご参加を。

目黒9条の会→目黒区内の防衛省研究所が猛毒プルトリウム239を保管していることが分かった。一刻も早い撤去を求める署名運動をしているので10月24日のつどいの会場に持参して欲しい。

発足1周年のつどい参加よびかけ活動開始！ 第4回実行委員会

9月28日、豊島区民センターにおいて、「九条の会東京連絡会」発足1周年のつどいへ向けた第4回実行委員会を野口講演に続いて開きました。都内各地から36の九条の会、45名が参加して意見交換した結果、次の合意を確認しました。

1 10月24日のつどいへ向け、当日現在、チラシ1万2000枚を発送済みで残りは3000枚。希望される9条の会は東京連絡会事務局宛にご連絡ください。また、チケットは500枚印刷して375枚を販売目標とするので(会場定員300名)、これも事務局宛に直接申し込んでください。チケットは買い取り制(1200円、学生800円)で上限は10枚まで。なお、当日の会場でチラシやニュースの配布を希望される9条の会は、事前に袋詰めをしますので、事前に連絡会宛に郵送してください。9条の会のチラシ等は袋詰めしますが、それ以外の団体は希望に添えない場合があることを申し添えます。

2 11月13日のつどいの出演者は蓮池透さ

ん、桂敬一さん、小森陽一さんを予定していましたが、小森さんが都合により出演できなくなったため、蓮池さん、桂さん2人の講演を中心に行うこととなりました。このつどい専用のチラシ2万枚が10月9日に完成しますので、希望される方は連絡会事務局にお申し込みください。また、チケットの取り扱いは、1500枚印刷して1000枚を販売目標としましたので、希望枚数をお申し込みください。希望枚数を送付後、10月23日、10月30日、11月6日の3回、販売状況の報告を事務局宛にお願いします。代金は後日清算します。

3 大型企画は来年10月に行うことを確認しました。そのための大型会場を1年前から確保しなければなりません、確保次第ご連絡します。

4 情勢に対応した運動について、第3回実行委員会に続いて意見交換しましたが、すでに行動を計画している9条の会は次のとおりです。

練馬9条の会→新議員7名に

地域

◆東久留米「九条の会」 4周年のつどい

10月18日(日)

午後2時開演

成美教育文化会館

グリーンホール

講演：渡辺 治さん

「新しい政治状況と憲法」

◆杉並・憲法のタベ

11月5日(木)

午後6時20分～

杉並公会堂大ホール

トークセッション：

小森陽一さんと青年たちのひろば

ライブ：西はじめさんの
津軽三味線

お話：湯浅 誠さん

主催：名称の実行委員会

後援：杉並区教育委員会

職場毎、分野毎に網の目 9条の会が創意をいかして活動

損保9条の会事務局長 西村 隆

次回の実行委員会は10月26日午後6時30分から豊島区民センター、を決めました。

損保9条の会は2005年6月15日、損保産業のなかで「憲法9条を守ろう。この産業のなかに九条の会をつくろう」という熱い思いが高まり、結成されました。産業別では最初につくられた会です(九条の会・小森陽一事務局長によれば)。

損保9条の会は10月24日、第6回講演会を開催します。8月末におこなわれた総選挙で自公政権が倒れ、9月16日、鳩山連立政権がスタートしました。新しい政治のはじまりと言っているこの時期にふさわしい、「憲法9条改悪を許さない、より幅広い世論をつくる」講演会にしたいと思っています。講演会は午後2時開会、日本青年館国際ホールです。

講演会では、品川正治氏(元日本火災海上保険社長・会長。現在財団法人国際開発センター会長、経済同友会終身幹事)が講演をされます。損保9条の会呼びかけ人でもあります。品川氏には、結成講演会において、記念講演をおこなっていただきました。品川氏はこの間、全国各地で毎週のごとく「憲法9条をまもろう」と語りかけてきました。損保9条の会結成から4年半、歴史の流れをふまえながら、いまあらためて、憲法9条が導く平和を語り、経済、損保のあり方を語ります。損保9条の会結成後の4年半の活動を紹介します。

「九条の会」が発表したアピールへの賛同をひろげるとりくみです。

損害保険業務に従事する役員・従業員、OB・OG、代理店、その家族、さらに学者・研究者に「9条の会」アピールを普及し、賛同者をひろげようと、損保主要社前宣伝行動や友人・知人へのダイレクトメール作戦などを取りくんでいます。そのため手段として年に1回の講演会を企画しています。現在1,000名余の賛同署名が寄せられています。

その積み重ねのなかで、損保企業別・分野別の9条の会が結成され、それぞれの多様な活動がすすめられ、賛同者が増えてきています。

損保ジャパン九条の会では、幹事会を定期的に開催し、賛同者の集まる場を企画しています。これまで、靖国神社見学、「日本の青空」鑑賞会、うたごえ交流など、任意での小集会を取りくんできています。その企画をお知らせするニュースを毎回400名に郵送しています。

九条を守る女性OBの会は毎月1回、幹事会をひらき、その後、日本橋・銀座を中心に街頭宣伝行動を10名程度でおこない、一人ひとりが自らの思いをハンドマイクで語ります。このとりくみは3年も継続しています。三井住友九条の会は、世話人会

を月1回定例で開催し、あわせて、世話人がにわか講師となり学習会を取りくんでいます。また、昨年12月8日の太平洋戦争開戦日を前に、不戦の誓いを新たに「わだつみ記念館」の見学会を取りくみました。

こうした各会のとりのくみの交流の場として、呼びかけ人・各とりくみ単位・事務局合同会議を3ヶ月に開催しています。合同会議では、講演会開催へむけての論議、賛同署名運動の進捗状況、日本の青空製作参加協力券の普及活動などの交流、各とりくみ単位からの活動報告と交



流などを議論しています。また、9条をめぐる情勢をしっかりとつかむために必要に応じて時局学習会(1時間程度)を、会議の前におこなっています。

改憲勢力は、その企みをまだやめたわけではありません。

「9条を守ろう」という世論をひろげることはまだまだこれから大事なとりくみになると思っています。より多くの損保従事者にひろげていこうととりくみをすすめていきます。

事務局から

■東京連絡会発足1周年のつどい

昨年(2008)の10月24日、九条の会東京連絡会が発足しました。その1周年を記念する集いを2回にわけて催します。奮ってご参加ください。参加券やチラシについては東京連絡会事務局までご連絡ください。特に「ひとつめ」は席に限りがありますので、お早めにご予約ください。

(電話 03-3239-6716, FAX 03-3239-6717, メール mail@jo-tokyo.jp)

[ひとつめ]

◇と き 10月24日(土)
13:00開場、
13:30～16:30
◇ところ 日本教育会館・
8階大会議室(300席)

◇内 容
講演 生きいき憲法
98歳からのメッセージ
日野原重明さん
(聖路加国際病院理事長)
詩朗読 花森安治作: 戦場
日色ともゑさん
(劇団民藝)

報告

九条をめぐる情勢と運動
都丸哲也さん
(九条の会東京連絡会事務局代表)
1200円
(学生割引800円)

[ふたつめ]

◇と き 11月13日(金)
18:00開場、
18:30～20:40
◇ところ 豊島公会堂
(みらい座いけぶくろ)

(800席)

◇内 容 「どうする日本と東アジア ～北朝鮮と核密約と憲法九条～」

蓮池 透さん

(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会前事務局長)
桂 敬一さん

(日本ジャーナリスト会議会員)

う た きたがわ・てつさん

1200円

(学生割引800円)

■連絡先登録へのご協力にお礼申し上げます

去る6月上旬、事務局から区市町村単位の九条の会宛に「お知り合いの九条の会に東京連絡会からの呼びかけ文を届けて頂くようお願いしました。その結果、現在までに豊島、目黒、立川、東久留米、東大和などから返信・連絡がありました。ご協力、ありがとうございます。

東京には800数十の九条の会があると言われていました。東京連絡会・事務局ではできる限り多くの九条の会にニュースや交流会・懇談会などの案内を直接郵送したいと考えています。今後とも連絡先登録にご協力をお願いいたします。

<サポート方法>

1 ぜひお知り合いの九条の会に東京連絡会の存在と取り組みを伝えてあげてください。
2 連絡先登録がまだされていない会(このニュースが直接に送られていない会)はぜひ、以下の4項目を事務局までご連絡ください。次回よりニュースや各種のお知らせを直接郵送します。

*会の名前

*郵送先住所(郵便番号、

〇〇様方、〇〇気付まで
ご記入ください)

*Eメールアドレス

*FAX

*電話番号

■賛同寄付金に関するお願い

東京連絡会の財政はみなさんの賛同寄付金と事業収入で賄うことになっています。現在、事務局が目標としている財政規模の約半分ほどしか、まだ確立できておらず、自転車操業の状態が続いています。安定的な財政基盤の確保のために、ぜひ年定額の賛同金をお寄せ頂けるようお願いいたします。

賛同金をお寄せ頂ける方は、年額を以下の4種類(a～d)から1つ選んで、お名前/住所/電話/FAX/Eメールアドレスをご記入の上、東京連絡会事務局までご連絡ください。ご連絡頂いた方には、年1回、事務局から郵便振替用紙を送らせていただきます。

a 年1000円を寄付する。
b 年3000円を寄付する。
c 年6000円を寄付する。
d 年12000円を寄付する。

◆年額賛同金の年度について

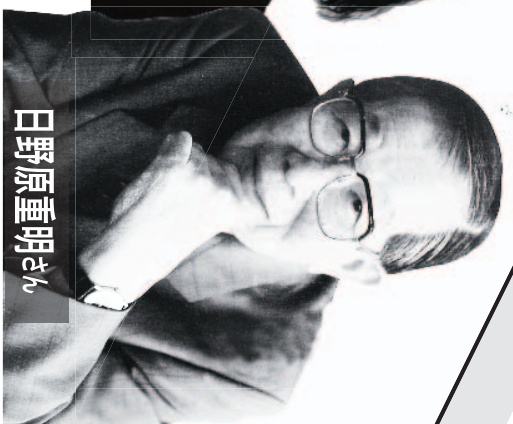
年額賛同金の年額とはいつからいつまでなのかこれまでではっきりお示ししておりませんでしたが、このほど事務局会議では、昨年10月に発足したので、10月から9月末までを年度にしていこうとしました。したがって昨年発足した10月24日から今年9月30日までに入金していただいた分は09年度とし、10月以降入金していただいた分は10年度分とさせていただきます。ご了承ください。

1周年めの2つつどい。

10/24
日
(土)



日色ともゑさん



日野原重明さん



都丸 哲也さん

11/13
日
(金)



きたがわ・てつさん



蓮池透さん



桂 敬一さん

九条の会
東京連絡会

東京の九条の会をつなぐ

生きいき憲法 — 98歳からのメッセージ

●会場：日本教育会館 8階会議室 13時開場 13:30開会

1200円 学生800円 詳細、地図は裏面を。

どうする日本と東アジア。

●会場：豊島公会堂 18時開場 18:30開会

1200円 学生800円 詳細、地図は裏面を。

九条の会東京連絡会
〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-3-3 太陽ビル 503
TEL 03-3239-6716 FAX 03-3239-6717
ホームページ www.9jo-tokyo.jp
メールアドレス mail@9jo-tokyo.jp